

奈良弁護士会（会館）への来館，
面談相談場所への来場にあたってのお願い
（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

2021年（令和3年）5月17日

奈良弁護士会

会長 中村吉孝

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当会では、当会館への来館、面談相談場所への来場にあたって、皆様に次のとおりご協力とご配慮をお願い致します。

- ※ 奈良弁護士会館への来館や面談相談場所への来場（以下「来館・来場」といいます。）の際は、マスクの着用をお願い致します。
- ※ また、咳や発熱、風邪の症状、その他体調不良等がある場合は、来館・来場をお控え下さいますようお願い致します。
- ※ 来館・来場にあたっては、なるべく少人数として頂き、やむを得ない事情がない限り、多人数での来館・来場は、お控え下さいますようお願い致します。
- ※ 面談相談等でご来館の方には、入館時に検温を行います。37.5度以上の発熱がある場合、入館をご遠慮いただきますのでご了承下さいますようお願い致します。

以上